

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	周南地域水産業再生委員会	(浜プランID: 1128004)
代表者名	会長 西村 幹男	

再生委員会の構成員	山口県漁業協同組合周南統括支店 (下松支店・櫛ヶ浜支店・徳山市支店・新南陽市支店・戸田支店) 山口県周南農林水産事務所 周南市・下松市
オブザーバー	水産大学校

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	周南市・下松市 小型定置網(21人)・小型機船底びき網(105人)・延縄(72人)・建網(114人)・たこ壺(37人)・採介藻漁業(15人)・魚類養殖業(フグ・ヒラメ)(11人)・貝藻類養殖(アカガイ・カキ)(1人)など延べ376人、対象漁業者(正組合員数)141人
-----------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、山口県周南市・下松市の周防灘～伊予灘海域に面し、仙島・黒髪島・大津島・杵島・笠戸島からなる島々に囲まれた古くからの優良漁場である。アワビ・サザエ等を対象とした採介藻漁業をはじめ小型機船底びき網・イワシ船びき網・建網・たこ壺・小型定置網・一本釣り・延縄などの漁船漁業も盛んに行われている。また、フグ・ヒラメ等の魚類養殖など多種多様な漁業も営まれている。</p> <p>主要な魚種は、延縄漁業によるフグ、小型定置網漁業によるアジ、小型底びき網漁業によるエビ等であるが、高水温等の環境変化に伴い水産資源状況が悪化しており、漁獲の減少傾向に歯止めがかからない(地区内水揚高 平成26年: 614百万円⇒平成29年: 567百万円)。</p> <p>また、廃業等による正組合員の減少(正組合員: 平成26年170名⇒平成30年141名 約17%減)や、高齢化も進行している中で、近年の生産者価格の低迷や燃油を始めとする生産経費等の増大も追い打ちをかけ、平成26年度から第1期浜プランに取り組んでいるが、未だ厳しい状況が続いている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

漁業者の高齢化と減少により漁村地域の過疎化が進み、防災・防犯を含む地域生活基盤の維持、地元の祭りごとが厳しくなっており、定住促進等の対策が喫緊の課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

①資源管理対策

引き続き地域漁業振興基金協会と連携し、種苗放流を積極的・効率的に実施し、漁獲効果の発現を図るとともに、抱卵ガザミの再放流やオコゼ市場販売サイズを独自設定することによる資源管理を進める。また、放流効果が低調な魚種については、県の指導を受けて放流場所や中間育成の改善を図る。

さらに、高級魚介類としてのヨシエビの中間育成体制を維持拡充し資源管理に資するとともに、平成31年に稼動を開始する下松市栽培漁業センター新種苗棟では、新たな魚種の種苗生産及び中間育成（以下「種苗生産等」という。）が可能になることから、所得向上が期待できる種苗生産等を依頼し、放流事業を拡大する。

また、行政と連携し、グループ活動による藻場の再生及び海浜清掃を行い漁場再生に向けた活動も実施する。

#### ②地域主幹漁業の振興対策

引き続き、周南市が制定した「周南ブランド」の普及推進や、道の駅ソレーネでの販売について継続、魚種等の拡充を通じて、魚価及び漁家所得の向上を図る。

主幹漁業全体としては、行政・漁協・漁業者・買参人の連携によるブランド魚種普及活動及び品質向上等を図り、販路拡大の推進を行い組合員の漁業所得向上を目指す。

#### ③漁業経営体等の育成対策

依然として高齢化等に伴う組合員の減少が進行しているため、漁業人材育成総合支援事業を積極的に活用すること等により、新規漁業就業者の確保を図るとともに、漁村地域のリーダーとなる漁業士の育成を進め、漁業士が中心となった新たな担い手確保対策や、女性部員・漁村生活改善士が中心となった魚食普及活動等の取り組みを強化する。

高齢化による部員の減少等により活動が低調となっている女性部・青年部について、従前の活動を継続するとともに、部員資格を地域住民まで広げる等により新規部員獲得策を検討する。

低利用であった天然ひじき及び未利用であったアカモクの生産・出荷を強化、またイワガキ養殖グループ等による新たな地域特産品づくりの取り組み等を推進することにより、漁業経営体の強化育成を図る。

#### ④漁業経営の基盤強化

引き続き省エネ機器の導入や儲かる漁業の推進を図り、省エネ・低コスト操業の実現に取り組むとともに、平成24年度に策定した※「周南地域水産資源活用プラン」に則って漁業振興・基盤強化を図る。

※地域の水産（漁場資源）・経営・人的資源を洗い出し、地域水産業の担い手（組織）の育成指針を定めたもの。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、山口県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定されている資源管理計画の確実な遵守により履行する。

(主な取組)

漁獲物の体長制限

操業制限（区域、期間、時間）

休漁期間の設定

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 【所得5%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より0.6%増加させる。</p> <p>① 資源管理対策</p> <p>前浜プランで実施した資源増大に係る次の取り組みを継続する。</p> <p>ア オニオコゼ</p> <p>漁協は、市場出荷されたオコゼを計測し、18cm以下のものは販売せず再放流する取組み(※)を継続することにより、資源の増大を図る。</p> <p>※平成23年度組合員会議を経て、始まった取り組み。平成25年度からオコゼ漁獲が増え始めている。</p> <p>イ ガザミ</p> <p>漁協は13cm以上の抱卵ガザミを1,000円/kgで買い取ってから放流することにより、ガザミの資源拡大を図る。</p> <p>ウ マダコ</p> <p>タコ産卵用たこつぼ沈設について、従来から実施してきた下松地域に平成26年度から新たに周南地域を追加し、タコの産卵環境を継続して整備。</p> <p>さらに産卵期の9月20日～10月10日をたこつぼ禁漁期として、卵を守っている雌タコを保護することにより、タコ資源の増大を図る。</p> <p>エ アサリ等</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業を活用し、地区毎で形成する漁業者グループは、耕耘による干潟環境の改善、漂流物除去、藻場の再生等に継続的に取り組み、アサリ等の資源管理を行なう。</p> <p>オ ナマコ・サザエ等</p> <p>ナマコ、サザエ等の定着性資源については、各地区に採介藻漁業者を中心に自警グループを組織し、自警船での地先漁場を定期的に監視することによりこれら定着性魚種を保護し、資源管理を行なう。</p> <p>カ 栽培漁業の推進</p> <p>漁協は漁業者の協力を得て、フグ、カサゴ、カレイ、キジハタ等の種苗放流の結果を検証しつつ、放流場所の工夫をする等効果的に継続するとともに、ヨシエビの稚魚の中間育成後の種苗放流を実施し、効果的な漁獲増を目指す。</p> <p>② 地域主幹漁業の振興対策</p> <p>前浜プランで実施した振興対策に係る次の取り組みを継続する。</p> <p>ア ハモ延縄</p> <p>ふぐ延縄の夏場代用漁業として期待されているハモ延縄については、個人での活漁出荷にとどまっていたが、平成26年度からグループ化を推進、</p>
--------------	--

数量をまとめて大量出荷することにより、活ハモの販売量を増加させ、価格の向上を図る。

併せて、魚体を傷つけないように、船上にマットを敷く等取扱手法について検討し、統一化を図る。

#### イ 小型定置網

小型定置網漁業者は、養殖業者と連携し、入網した小サバ、イシダイを蓄養し、数を揃えて出荷ロットにすることにより、付加価値向上を図る。(小サバは5-6月から年末にかけて、イシダイは1年間程度蓄養)

#### ウ 販売の多角化

道の駅「ソレーネ周南」で販売する漁獲物の出荷を地区漁業者有志グループによって実施する。(出荷者が価格設定を行ない、販売実績を検証・分析して販売方法にフィードバックするとともに、小ロット等のため市場出荷で値段がつかない水産物の活用を図る)

#### エ 高付加価値化

漁協は、周南ブランド「徳山ふぐ」、「周防はも」、「周南たこ」について、地元メディアでの宣伝、祭りや物産展でのPR等を周南市と連携して行い、周南市内はもとより山口県内での認知度を高めることにより高付加価値化を図る。

### ③ 漁業経営体等の育成対策

前浜プランで実施した経営体等の育成対策に係る次の取り組みを継続し経営体の育成を進める。

#### ア ヒジキの利用促進

漁協本店販売部、県の普及員が普及を図っている春の長ヒジキの素干技術を活用するため、グループ化による共同出荷体制を整え、所得向上を図る。

#### イ 未利用アカモクの活用

これまで未利用であったアカモクについて、生産・出荷体制を整備し、所得向上を図る。

#### ウ イワガキ養殖

地区の漁業者有志により平成23年度より取り組んでいるイワガキ養殖については、県の普及員の指導を受けつつ、課題等を洗い出し、改善策を講じることにより、平成30年度より区画漁業権を取得し、本格的に新たな地域の特産品づくりの取り組みを進める。

#### エ 地域の核となるリーダーの育成

漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用し、新規漁業者の確保・育成を進めるとともに、中堅漁業者を県等が開催する研修会に参加させ、漁村

	<p>地域のリーダー（漁業士）を育成する。</p> <p>オ 魚食普及・地産地消</p> <p>漁協女性部は、料理教室やイベントを通じて魚の味や食べ方を消費者及び子供達に伝える活動を継続する。具体的には、市や学校が公民館等で行なっている料理教室に講師として参加して魚の捌き方やおいしい食べ方を伝えたり、まるごと笠戸島や、周南ふるさとふれあい物産展などのイベントでタコ、ウマヅラハギ、アカエビを使った魚料理を販売することにより、魚食普及・地産地消を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より3%削減する。</p> <p>① 燃油高騰対策</p> <p>漁業経営セーフティネット対策事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>② 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者が船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。</p> <p>③ 省エネ機器導入</p> <p>漁協は、省エネ機器導入を推進する。</p> <p>④ 減速航行の励行</p> <p>全漁業者が減速航行を実施し燃油消費量5%の削減を図る。</p> <p>⑤ 沿岸漁業版 漁業構造改革</p> <p>小型定置網漁業者が、協業化等による漁労作業の効率化効率的や付加価値向上に係る取り組みについて検討する。</p> <p>⑥ IT機器の利用推進</p> <p>沖合操業では、携帯電話により沖合灯台の風速・風向を確認し、操業が可能な場合出漁を行う。また、小型定置網については、ドローン導入により網状況を確認することで、効率操業に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット対策事業</li> <li>・水域環境保全創造事業</li> <li>・競争力強化型機器導入対策事業</li> <li>・もうかる漁業創設支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金事業</li> <li>・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（単県）</li> <li>・新規漁業就業者定着促進事業</li> </ul>

2年目（平成32年度）【所得7%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より1.2%増加させる。</p> <p>① 資源管理対策</p> <p>前浜プランで実施した資源増大に係る次の取り組みを継続する。</p>
--------------	--

ア オニオコゼ

漁協は、市場出荷されたオコゼを計測し、18cm 以下のものは販売せず再放流する取組み（※）を継続することにより、資源の増大を図る。

※平成 23 年度組合員会議を経て、始まった取組み。平成 25 年度からオコゼ漁獲が増え始めている。

イ ガザミ

漁協は 13cm 以上の抱卵ガザミを 1,000 円/kg で買い取ってから放流することにより、ガザミの資源拡大を図る。

ウ マダコ

タコ産卵用たこつぼ沈設について、従来から実施してきた下松地域に平成 26 年度から新たに周南地域を追加し、タコの産卵環境を継続して整備。

さらに産卵期の 9 月 20 日～10 月 10 日をたこつぼ禁漁期として、卵を守っている雌タコを保護することにより、タコ資源の増大を図る。

エ アサリ等

水産多面的機能発揮対策事業を活用し、地区毎で形成する漁業者グループは、耕耘による干潟環境の改善、漂流物除去、藻場の再生等に継続的に取組み、アサリ等の資源管理を行なう。

オ ナマコ・サザエ等

ナマコ、サザエ等の定着性資源については、各地区に採介藻漁業者を中心に自警グループを組織し、自警船での地先漁場を定期的に監視することによりこれら定着性魚種を保護し、資源管理を行なう。

カ 栽培漁業の推進

漁協は漁業者の協力を得て、フグ、カサゴ、カレイ、キジハタ等の種苗放流の結果を検証しつつ、放流場所の工夫をする等効果的に継続するとともに、ヨシエビの稚魚の中間育成後の種苗放流を実施し、効果的な漁獲増を目指す。

② 地域主幹漁業の振興対策

前浜プランで実施した振興対策に係る次の取組みを継続する。

ア ハモ延縄

ふぐ延縄の夏場代用漁業として期待されているハモ延縄については、個人での活漁出荷にとどまっていたが、平成 26 年度からグループ化を推進、数量をまとめて大量出荷することにより、活ハモの販売量を増加させ、価格の向上を図る。

併せて、魚体を傷つけないように、船上にマットを敷く等取扱手法について検討し、統一化を図る。

イ 小型定置網

	<p>小型定置網漁業者は、養殖業者と連携し、入網した小サバ、イシダイを蓄養し、数を揃えて出荷ロットにすることにより、付加価値向上を図る。(小サバは5-6月から年末にかけて、イシダイは1年間程度蓄養)</p> <p>ウ 販売の多角化</p> <p>道の駅「ソレーネ周南」で販売する漁獲物の出荷を地区漁業者有志グループによって実施する。(出荷者が価格設定を行ない、販売実績を検証・分析して販売方法にフィードバックするとともに、小ロット等のため市場出荷で値段がつかない水産物の活用を図る)</p> <p>エ 高付加価値化</p> <p>漁協は、周南ブランド「徳山ふぐ」、「周防はも」、「周南たこ」について、地元メディアでの宣伝、祭りや物産展でのPR等を周南市と連携して行い、周南市内はもとより山口県内での認知度を高めることにより高付加価値化を図る。</p> <p>③ 漁業経営体等の育成対策</p> <p>前浜プランで実施した経営体等の育成対策に係る次の取り組みを継続し経営体の育成を進める。</p> <p>ア ヒジキの利用促進</p> <p>漁協本店販売部、県の普及員が普及を図っている春の長ヒジキの素干技術を活用するため、グループ化による共同出荷体制を整え、所得向上を図る。</p> <p>イ 未利用アカモクの活用</p> <p>これまで未利用であったアカモクについて、生産・出荷体制を整備し、所得向上を図る。</p> <p>ウ イワガキ養殖</p> <p>地区の漁業者有志により平成23年度より取り組んでいるイワガキ養殖については、県の普及員の指導を受けつつ、課題等を洗い出し、改善策を講じることにより、平成30年度より区画漁業権を取得し、本格的に新たな地域の特産品づくりの取り組みを進める。</p> <p>エ 地域の核となるリーダーの育成</p> <p>漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用し、新規漁業者の確保・育成を進めるとともに、中堅漁業者を県等が開催する研修会に参加させ、漁村地域のリーダー(漁業士)を育成する。</p> <p>オ 魚食普及・地産地消</p> <p>漁協女性部は、料理教室やイベントを通じて魚の味や食べ方を消費者及び子供達に伝える活動を継続する。具体的には、市や学校が公民館等で行なっている料理教室に講師として参加して魚の捌き方やおいしい食べ方を</p>
--	--

	<p>伝えたり、まるごと笠戸島や、周南ふるさとふれあい物産展などのイベントでタコ、ウマヅラハギ、アカエビを使った魚料理を販売することにより、魚食普及・地産地消を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より3%削減する。</p> <p>① 燃油高騰対策          漁業経営セーフティネット対策事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>② 省燃油活動の推進          全漁業者が船底清掃等を定期的に行い燃費向上に努める。</p> <p>③ 省エネ機器導入          漁協は、省エネ機器導入を推進する。</p> <p>④ 減速航行の励行          全漁業者が減速航行を実施し燃油消費量5%の削減を図る。</p> <p>⑤ 沿岸漁業版 漁業構造改革          小型定置網漁業者が、協業化等による漁労作業の効率化効率的や付加価値向上に係る取り組みについて検討する。</p> <p>⑥ IT機器の利用推進          沖合操業では、携帯電話により沖合灯台の風速・風向を確認し、操業が可能な場合出漁を行う。また、小型定置網については、ドローン導入により網状況を確認することで、効率操業に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット対策事業</li> <li>・水域環境保全創造事業</li> <li>・競争力強化型機器導入対策事業</li> <li>・もうかる漁業創設支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金事業</li> <li>・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（単県）</li> <li>・新規漁業就業者定着促進事業</li> </ul>

3年目（平成33年度）【所得8%向上】

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より1.8%増加させる。</p> <p>① 資源管理対策          前浜プランで実施した資源増大に係る次の取り組みを継続する。</p> <p>ア オニオコゼ          漁協は、市場出荷されたオコゼを計測し、18cm以下のものは販売せず再放流する取組み（※）を継続することにより、資源の増大を図る。</p> <p>※平成23年度組合員会議を経て、始まった取組み。平成25年度からオコゼ漁獲が増え始めている。</p>
---------------------	---

	<p>イ ガザミ 漁協は13cm以上の抱卵ガザミを1,000円/kgで買い取ってから放流することにより、ガザミの資源拡大を図る。</p> <p>ウ マダコ タコ産卵用たこつぼ沈設について、従来から実施してきた下松地域に平成26年度から新たに周南地域を追加し、タコの産卵環境を継続して整備。さらに産卵期の9月20日～10月10日をたこつぼ禁漁期として、卵を守っている雌タコを保護することにより、タコ資源の増大を図る。</p> <p>エ アサリ等 水産多面的機能発揮対策事業を活用し、地区毎で形成する漁業者グループは、耕耘による干潟環境の改善、漂流物除去、藻場の再生等に継続的に取り組み、アサリ等の資源管理を行なう。</p> <p>オ ナマコ・サザエ等 ナマコ、サザエ等の定着性資源については、各地区に採介藻漁業者を中心に自警グループを組織し、自警船での地先漁場を定期的に監視することによりこれら定着性魚種を保護し、資源管理を行なう。</p> <p>カ 栽培漁業の推進 漁協は漁業者の協力を得て、フグ、カサゴ、カレイ、キジハタ等の種苗放流の結果を検証しつつ、放流場所の工夫をする等効果的に継続するとともに、ヨシエビの稚魚の中間育成後の種苗放流を実施し、効果的な漁獲増を目指す。</p> <p>② 地域主幹漁業の振興対策 前浜プランで実施した振興対策に係る次の取り組みを継続する。</p> <p>ア ハモ延縄 ふぐ延縄の夏場代用漁業として期待されているハモ延縄については、個人での活漁出荷にとどまっていたが、平成26年度からグループ化を推進、数量をまとめて大量出荷することにより、活ハモの販売量を増加させ、価格の向上を図る。 併せて、魚体を傷つけないように、船上にマットを敷く等取扱手法について検討し、統一化を図る。</p> <p>イ 小型定置網 小型定置網漁業者は、養殖業者と連携し、入網した小サバ、イシダイを蓄養し、数を揃えて出荷ロットにすることにより、付加価値向上を図る。(小サバは5～6月から年末にかけて、イシダイは1年間程度蓄養)</p> <p>ウ 販売の多角化 道の駅「ソレーネ周南」で販売する漁獲物の出荷を地区漁業者有志グル</p>
--	--

	<p>ープによって実施する。(出荷者が価格設定を行ない、販売実績を検証・分析して販売方法にフィードバックするとともに、小ロット等のため市場出荷で値段がつかない水産物の活用を図る)</p> <p>エ 高付加価値化</p> <p>漁協は、周南ブランド「徳山ふぐ」、「周防はも」、「周南たこ」について、地元メディアでの宣伝、祭りや物産展でのPR等を周南市と連携して行い、周南市内はもとより山口県内での認知度を高めることにより高付加価値化を図る。</p> <p>③ 漁業経営体等の育成対策</p> <p>前浜プランで実施した経営体等の育成対策に係る次の取り組みを継続し経営体の育成を進める。</p> <p>ア ヒジキの利用促進</p> <p>漁協本店販売部、県の普及員が普及を図っている春の長ヒジキの素干技術を活用するため、グループ化による共同出荷体制を整え、所得向上を図る。</p> <p>イ 未利用アカモクの活用</p> <p>これまで未利用であったアカモクについて、生産・出荷体制を整備し、所得向上を図る。</p> <p>ウ イワガキ養殖</p> <p>地区の漁業者有志により平成23年度より取り組んでいるイワガキ養殖については、県の普及員の指導を受けつつ、課題等を洗い出し、改善策を講じることにより、平成30年度より区画漁業権を取得し、本格的に新たな地域の特産品づくりの取り組みを進める。</p> <p>エ 地域の核となるリーダーの育成</p> <p>漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用し、新規漁業者の確保・育成を進めるとともに、中堅漁業者を県等が開催する研修会に参加させ、漁村地域のリーダー(漁業士)を育成する。</p> <p>オ 魚食普及・地産地消</p> <p>漁協女性部は、料理教室やイベントを通じて魚の味や食べ方を消費者及び子供達に伝える活動を継続する。具体的には、市や学校が公民館等で行なっている料理教室に講師として参加して魚の捌き方やおいしい食べ方を伝えたり、まるごと笠戸島や、周南ふるさとふれあい物産展などのイベントでタコ、ウマヅラハギ、アカエビを使った魚料理を販売することにより、魚食普及・地産地消を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より3%削減する。</p> <p>① 燃油高騰対策</p>

	<p>漁業経営セーフティネット対策事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>② 省燃油活動の推進 全漁業者が船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。</p> <p>③ 省エネ機器導入 漁協は、省エネ機器導入を推進する。</p> <p>④ 減速航行の励行 全漁業者が減速航行を実施し燃油消費量 5%の削減を図る。</p> <p>⑤ 沿岸漁業版 漁業構造改革 小型定置網漁業者が、協業化等による漁労作業の効率化効率的や付加価値向上に係る取り組みについて検討する。</p> <p>⑥ IT機器の利用推進 沖合操業では、携帯電話により沖合灯台の風速・風向を確認し、操業が可能な場合出漁を行う。また、小型定置網については、ドローン導入により網状況を確認することで、効率操業に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット対策事業</li> <li>・水域環境保全創造事業</li> <li>・競争力強化型機器導入対策事業</li> <li>・もうかる漁業創設支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金事業</li> <li>・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（単県）</li> <li>・新規漁業就業者定着促進事業</li> </ul>

4年目（平成34年度）【所得9%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より2.4%増加させる。</p> <p>① 資源管理対策</p> <p>前浜プランで実施した資源増大に係る次の取り組みを継続する。</p> <p>ア オニオコゼ 漁協は、市場出荷されたオコゼを計測し、18cm以下のものは販売せず再放流する取組み（※）を継続することにより、資源の増大を図る。 ※平成23年度組合員会議を経て、始まった取組み。平成25年度からオコゼ漁獲が増え始めている。</p> <p>イ ガザミ 漁協は13cm以上の抱卵ガザミを1,000円/kgで買い取ってから放流することにより、ガザミの資源拡大を図る。</p> <p>ウ マダコ タコ産卵用たこつぼ沈設について、従来から実施してきた下松地域に平成26</p>
--------------	---

年度から新たに周南地域を追加し、タコの産卵環境を継続して整備。

さらに産卵期の9月20日～10月10日をたこつぼ禁漁期として、卵を守っている雌タコを保護することにより、タコ資源の増大を図る。

#### エ アサリ等

水産多面的機能発揮対策事業を活用し、地区毎で形成する漁業者グループは、耕耘による干潟環境の改善、漂流物除去、藻場の再生等に継続的に取り組み、アサリ等の資源管理を行なう。

#### オ ナマコ・サザエ等

ナマコ、サザエ等の定着性資源については、各地区に採介藻漁業者を中心に自警グループを組織し、自警船での地先漁場を定期的に監視することによりこれら定着性魚種を保護し、資源管理を行なう。

#### カ 栽培漁業の推進

漁協は漁業者の協力を得て、フグ、カサゴ、カレイ、キジハタ等の種苗放流の結果を検証しつつ、放流場所の工夫をする等効果的に継続するとともに、ヨシエビの稚魚の中間育成後の種苗放流を実施し、効果的な漁獲増を目指す。

### ② 地域主幹漁業の振興対策

前浜プランで実施した振興対策に係る次の取り組みを継続する。

#### ア ハモ延縄

ふぐ延縄の夏場代用漁業として期待されているハモ延縄については、個人での活漁出荷にとどまっていたが、平成26年度からグループ化を推進、数量をまとめて大量出荷することにより、活ハモの販売量を増加させ、価格の向上を図る。

併せて、魚体を傷つけないように、船上にマットを敷く等取扱手法について検討し、統一化を図る。

#### イ 小型定置網

小型定置網漁業者は、養殖業者と連携し、入網した小サバ、イシダイを蓄養し、数を揃えて出荷ロットにすることにより、付加価値向上を図る。（小サバは5～6月から年末にかけて、イシダイは1年間程度蓄養）

#### ウ 販売の多角化

道の駅「ソレーネ周南」で販売する漁獲物の出荷を地区漁業者有志グループによって実施する。（出荷者が価格設定を行ない、販売実績を検証・分析して販売方法にフィードバックするとともに、小ロット等のため市場出荷で値段がつかない水産物の活用を図る）

#### エ 高付加価値化

漁協は、周南ブランド「徳山ふぐ」、「周防はも」、「周南たこ」について、地元メディアでの宣伝、祭りや物産展でのPR等を周南市と連携して行い、周南市内はもとより山口県内での認知度を高めることにより高付加価値化を図る。

	<p>③ 漁業経営体等の育成対策</p> <p>前浜プランで実施した経営体等の育成対策に係る次の取り組みを継続し経営体の育成を進める。</p> <p>ア ヒジキの利用促進</p> <p>漁協本店販売部、県の普及員が普及を図っている春の長ヒジキの素干技術を活用するため、グループ化による共同出荷体制を整え、所得向上を図る。</p> <p>イ 未利用アカモクの活用</p> <p>これまで未利用であったアカモクについて、生産・出荷体制を整備し、所得向上を図る。</p> <p>ウ イワガキ養殖</p> <p>地区の漁業者有志により平成23年度より取り組んでいるイワガキ養殖については、県の普及員の指導を受けつつ、課題等を洗い出し、改善策を講じることにより、平成30年度より区画漁業権を取得し、本格的に新たな地域の特産品づくりの取り組みを進める。</p> <p>エ 地域の核となるリーダーの育成</p> <p>漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用し、新規漁業者の確保・育成を進めるとともに、中堅漁業者を県等が開催する研修会に参加させ、漁村地域のリーダー（漁業士）を育成する。</p> <p>オ 魚食普及・地産地消</p> <p>漁協女性部は、料理教室やイベントを通じて魚の味や食べ方を消費者及び子供達に伝える活動を継続する。具体的には、市や学校が公民館等で行なっている料理教室に講師として参加して魚の捌き方やおいしい食べ方を伝えたり、まるごと笠戸島や、周南ふるさとふれあい物産展などのイベントでタコ、ウマヅラハギ、アカエビを使った魚料理を販売することにより、魚食普及・地産地消を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より3%削減する。</p> <p>① 燃油高騰対策</p> <p>漁業経営セーフティネット対策事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>② 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者が船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。</p> <p>③ 省エネ機器導入</p> <p>漁協は、省エネ機器導入を推進する。</p> <p>④ 減速航行の励行</p> <p>全漁業者が減速航行を実施し燃油消費量5%の削減を図る。</p> <p>⑤ 沿岸漁業版 漁業構造改革</p> <p>小型定置網漁業者が、協業化等による漁労作業の効率化効率的や付加価値向上に係る取り組みについて検討する。</p>

	<p>⑥ IT機器の利用推進</p> <p>沖合操業では、携帯電話により沖合灯台の風速・風向を確認し、操業が可能な場合出漁を行う。また、小型定置網については、ドローン導入により網状況を確認することで、効率操業に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット対策事業</li> <li>・水域環境保全創造事業</li> <li>・競争力強化型機器導入対策事業</li> <li>・もうかる漁業創設支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金事業</li> <li>・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（単県）</li> <li>・新規漁業就業者定着促進事業</li> </ul>

5年目（平成35年度）【所得10%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より3%増加させる。</p> <p>① 資源管理対策</p> <p>前浜プランで実施した資源増大に係る次の取り組みを継続する。</p> <p>ア オニオコゼ</p> <p>漁協は、市場出荷されたオコゼを計測し、18cm以下のものは販売せず再放流する取組み（※）を継続することにより、資源の増大を図る。</p> <p>※平成23年度組合員会議を経て、始まった取組み。平成25年度からオコゼ漁獲が増え始めている。</p> <p>イ ガザミ</p> <p>漁協は13cm以上の抱卵ガザミを1,000円/kgで買い取ってから放流することにより、ガザミの資源拡大を図る。</p> <p>ウ マダコ</p> <p>タコ産卵用たこつぼ沈設について、従来から実施してきた下松地域に平成26年度から新たに周南地域を追加し、タコの産卵環境を継続して整備。</p> <p>さらに産卵期の9月20日～10月10日をたこつぼ禁漁期として、卵を守っている雌タコを保護することにより、タコ資源の増大を図る。</p> <p>エ アサリ等</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業を活用し、地区毎で形成する漁業者グループは、耕耘による干潟環境の改善、漂流物除去、藻場の再生等に継続的に取り組み、アサリ等の資源管理を行なう。</p> <p>オ ナマコ・サザエ等</p> <p>ナマコ、サザエ等の定着性資源については、各地区に採介藻漁業者を中心に自警グループを組織し、自警船での地先漁場を定期的に監視することによりこれら定着性魚種を保護し、資源管理を行なう。</p>
--------------	---

	<p>カ 栽培漁業の推進</p> <p>漁協は漁業者の協力を得て、フグ、カサゴ、カレイ、キジハタ等の種苗放流の結果を検証しつつ、放流場所の工夫をする等効果的に継続するとともに、ヨシエビの稚魚の中間育成後の種苗放流を実施し、効果的な漁獲増を目指す。</p> <p>② 地域主幹漁業の振興対策</p> <p>前浜プランで実施した振興対策に係る次の取り組みを継続する。</p> <p>ア ハモ延縄</p> <p>ふぐ延縄の夏場代用漁業として期待されているハモ延縄については、個人での活漁出荷にとどまっていたが、平成 26 年度からグループ化を推進、数量をまとめて大量出荷することにより、活ハモの販売量を増加させ、価格の向上を図る。</p> <p>併せて、魚体を傷つけないように、船上にマットを敷く等取扱手法について検討し、統一化を図る。</p> <p>イ 小型定置網</p> <p>小型定置網漁業者は、養殖業者と連携し、入網した小サバ、イシダイを蓄養し、数を揃えて出荷ロットにすることにより、付加価値向上を図る。(小サバは5-6月から年末にかけて、イシダイは1年間程度蓄養)</p> <p>ウ 販売の多角化</p> <p>道の駅「ソレーネ周南」で販売する漁獲物の出荷を地区漁業者有志グループによって実施する。(出荷者が価格設定を行ない、販売実績を検証・分析して販売方法にフィードバックするとともに、小ロット等のため市場出荷で値段がつかない水産物の活用を図る)</p> <p>エ 高付加価値化</p> <p>漁協は、周南ブランド「徳山ふぐ」、「周防はも」、「周南たこ」について、地元メディアでの宣伝、祭りや物産展でのPR等を周南市と連携して行い、周南市内はもとより山口県内での認知度を高めることにより高付加価値化を図る。</p> <p>③ 漁業経営体等の育成対策</p> <p>前浜プランで実施した経営体等の育成対策に係る次の取り組みを継続し経営体の育成を進める。</p> <p>ア ヒジキの利用促進</p> <p>漁協本店販売部、県の普及員が普及を図っている春の長ヒジキの素干技術を活用するため、グループ化による共同出荷体制を整え、所得向上を図る。</p> <p>イ 未利用アカモクの活用</p> <p>これまで未利用であったアカモクについて、生産・出荷体制を整備し、所得向上を図る。</p> <p>ウ イワガキ養殖</p> <p>地区の漁業者有志により平成 23 年度より取り組んでいるイワガキ養殖について</p>
--	---

	<p>ては、県の普及員の指導を受けつつ、課題等を洗い出し、改善策を講じることに より、平成30年度より区画漁業権を取得し、本格的に新たな地域の特産品づく りの取り組みを進める。</p> <p>エ 地域の核となるリーダーの育成</p> <p>漁協は、漁業人材育成総合支援事業を活用し、新規漁業者の確保・育成を進め るとともに、中堅漁業者を県等が開催する研修会に参加させ、漁村地域のリーダ ー（漁業士）を育成する。</p> <p>オ 魚食普及・地産地消</p> <p>漁協女性部は、料理教室やイベントを通じて魚の味や食べ方を消費者及び子供 達に伝える活動を継続する。具体的には、市や学校が公民館等で行なっている料 理教室に講師として参加して魚の捌き方やおいしい食べ方を伝えたり、まるごと 笠戸島や、周南ふるさとふれあい物産展などのイベントでタコ、ウマヅラハギ、 アカエビを使った魚料理を販売することにより、魚食普及・地産地消を図る。</p>
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より3%削減する。</p> <p>① 燃油高騰対策</p> <p>漁業経営セーフティネット対策事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>② 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者が船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。</p> <p>③ 省エネ機器導入</p> <p>漁協は、省エネ機器導入を推進する。</p> <p>④ 減速航行の励行</p> <p>全漁業者が減速航行を実施し燃油消費量5%の削減を図る。</p> <p>⑤ 沿岸漁業版 漁業構造改革</p> <p>小型定置網漁業者が、協業化等による漁労作業の効率化効率的や付加価値向上 に係る取り組みについて検討する。</p> <p>⑥ IT機器の利用推進</p> <p>沖合操業では、携帯電話により沖合灯台の風速・風向を確認し、操業が可能な 場合出漁を行う。また、小型定置網については、ドローン導入により網状況を確認 することで、効率操業に努める。</p>
<p>活用する支援措 置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット対策事業</li> <li>・水域環境保全創造事業</li> <li>・競争力強化型機器導入対策事業</li> <li>・もうかる漁業創設支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金事業</li> <li>・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進 事業（単県）</li> <li>・新規漁業就業者定着促進事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

取り組みの高価が十分に発揮されるよう、行政（山口県、周南市及び下松市）が策定した振興計画等との整合を図ることにより強化するとともに、販路開拓のために、県内外の流通・販売業者との連携も強化する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

新規就業者着業者数	基準年	平成 30 年度：	3 (人/単位)
	目標年	平成 35 年度：	5 (人/単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

平成 26 年度から平成 30 年度の新規着業者数	5 人
---------------------------	-----

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器導入対策事業	省力・省コスト化の資する省エネ機器の導入への支援
漁業人材育成総合支援事業	漁業就業者確保対策
離島漁業再生支援交付金	離島漁業振興活動支援
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援
水域環境保全創造事業	漁場の生産力回復や水産資源の生息場所の環境改善を支援

漁業収入安定対策事業	漁業共済、積立ふらず加入支援
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰対策
もうかる漁業創設支援事業	沿岸漁業版 漁業構造改革支援
水産業強化支援事業	浜プランの取組に位置づけられた共同利用施設等の整備や密漁防止対策・漁場利用調整等への支援
浜の活力再生プラン推進事業	既存の浜プランの取組推進のための見直し変更への活動支援
浜の活力再生・成長促進交付金事業	種苗生産施設の整備支援
地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（単県）	漁業士研修、漁業士活動支援 漁業者グループによる新たな取り組み支援
新規漁業就業者定着促進事業	新規漁業就業者の確保育成